



発行所

長野市環境部生活環境課
2013年2月発行
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話：026-224-5035 FAX：026-224-5108
seikatukankyo@city.nagano.lg.jp

長野市のごみ量

	H23.4~12	H24.4~12	前年同月対比
可	71,127t	71,862t	1.0%
フ	2,803t	2,754t	-1.7%
不	4,552t	4,451t	-2.2%
給	6,015t	5,928t	-1.5%
シ	2,021t	2,019t	-0.1%
缶	668t	644t	-3.5%
紙	481t	481t	0.0%
核	6,095t	5,704t	-6.4%
他	101t	99t	-2.2%
合計	93,863t	93,943t	0.1%

有料化制度導入から3年 家庭ごみ処理手数料は 現行どおり据置き

家庭ごみの有料化制度は、導入されてから3年が経過しました。

市では、「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」により、3年間ごとに実施している見直しにあたり、昨年7月に長野市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、8月に「現行の処理手数料制度を継続するとともに、ごみ減量と資源化を推進されたい」と答申がなされました。

家庭ごみの処理手数料は、可燃・不燃が1リットル当たり1円、粗大シールが1枚40円となつていますが、審議会で検討された結果、現行料金のままです。据置き、との結論になりました。理由としては、一定の排出抑制効果が得られ、一般廃棄物処

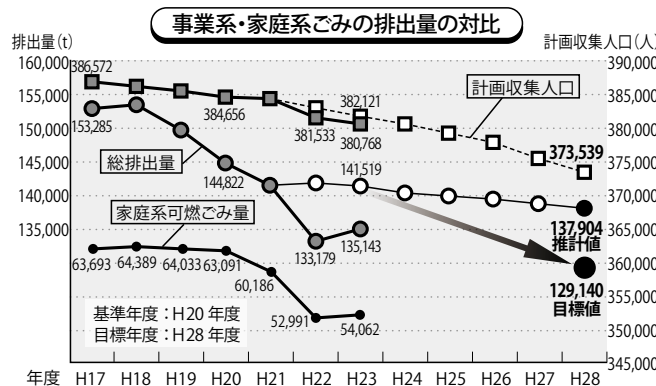
理基本計画目標達成に向け、ごみの減量化が図られていること。ごみ処理経費からみた手数料負担割合に大きな変化がないこと。家計からみた場合の負担感が大きすぎず、分別努力に結びついていること。などが挙げられ、中核市や県内市の状況な

ども参考にしたうえで、適正であるとの判断がなされました。引き続きごみ減量と資源化推進のため、ご協力をお願いいたします。清掃センター諸手数料の一部改定については、「広報ながの2月号」をご覧ください。

◎家庭ごみ有料化制度の検証と結果◎

【検証1】一定の排出抑制効果を得ており、計画目標値に向け、減量化が図られている。(10%の排出抑制)

	導入2年前 (H19.10~H20.9)	導入2年後 (H22.10~H23.9)	増減率
総量	131,670t	119,368t	△9.3%



毎日、家庭・事業所から排出されるごみは、ごみ焼却施設と最終処分場で処分されています。施設のある大豆島地区と篠ノ井小松原地区の皆さまに、ご理解とご協力をいただいております。

【検証2】ごみ処理経費からみた手数料負担割合に大きな変化がない(概ね10%負担)

	ごみ処理経費①	ごみ処理手数料②	負担割合 ②/①
H22年度	3,737,156千円	334,946千円	9.0%
H23年度	3,667,961千円	326,741千円	8.9%

【検証3】制度導入後、1世帯当たりの月額負担額は減少している

	H18年度	H23年度	増減率
月額負担想定額/世帯	338円	273円	△19.2%

※平成18年度は、現行手数料で算出

【検証4】中核市や県内市の状況から現行手数料が妥当とみられる
※排出量に応じて手数料を負担する「単純比例型」方式を導入している団体では、長野市同様に1リットル当たり1円の料金水準が最も多い。

★カセットボンベ、スプレー缶は、必ず中身を使い切り(出し切って)穴をあけ、缶の資源日に排出してください★